



山梨県

精神保健福祉センター

令和4年度

精神保健福祉センター一報

山梨県立精神保健福祉センター

目 次

精神保健福祉センターの概要.....	- 1 -
1 沿 革	- 1 -
2 施 設	- 1 -
3 職 員 構 成	- 2 -
4 精神保健福祉センター事業.....	- 3 -
令和4年度 事業実績.....	- 6 -
I 技術指導・技術援助.....	- 6 -
1 年間実績	- 6 -
2 関係機関に出向いて実施した主な内容.....	- 6 -
3 協議会委員等	- 7 -
4 学生実習、研修生受け入れ.....	- 8 -
II 人 材 育 成.....	- 9 -
1 精神保健福祉担当者研修会.....	- 9 -
2 地域精神医療研究会	- 9 -
3 精神保健福祉事例検討会.....	- 10 -
4 精神障害者地域包括ケアシステム構築事業.....	- 10 -
5 精神障害者社会適応訓練事業研修会.....	- 11 -
III 広 報 ・ 普 及.....	- 11 -
1 所報、パンフレット等印刷物の発行.....	- 11 -
2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）	- 11 -
IV 調 査 研 究.....	- 12 -
V 精神保健福祉相談.....	- 12 -
1 精神保健福祉相談件数	- 13 -
2 新規所内相談の内訳	- 13 -
VI 組 織 の 育 成.....	- 16 -
1 山梨県精神保健協会	- 16 -
2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）	- 17 -
3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会.....	- 18 -
4 虹の会（当事者の会）	- 18 -
5 依存症関係組織の育成・連携.....	- 18 -

VII	特定相談指導事業	- 19 -
1	思春期精神保健に関する相談指導等.....	- 19 -
VIII	依存症対策推進事業	- 22 -
1	依存症に関する相談指導等.....	- 22 -
2	薬物関連問題相談指導等.....	- 25 -
IX	心の健康づくり推進事業	- 27 -
1	ストレスダイヤル	- 27 -
X	自殺防止センター運営事業	- 29 -
1	普及啓発活動推進事業	- 29 -
2	人材育成事業	- 29 -
3	自殺再企図防止支援体制整備事業.....	- 30 -
4	自殺事後ケア支援事業	- 32 -
5	心の健康づくり推進事業.....	- 32 -
6	相談支援事業	- 32 -
7	その他	- 32 -
XI	ひきこもり対策推進事業	- 33 -
1	個別支援（相談）	- 33 -
2	集団支援	- 34 -
3	ひきこもり地域支援者研修.....	- 35 -
4	ひきこもりサポーター養成研修.....	- 36 -
5	関係機関への技術指導	- 36 -
XII	子どもの心の診療ネットワーク事業	- 36 -
XIII	精神医療審査会	- 37 -
	精神医療審査会に関わる事務.....	- 37 -
XIV	自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付事務	- 38 -

精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和46年4月1日	山梨県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例の公布により、県庁構内西別館に設置される。
昭和46年12月1日	中央合同庁舎（甲府市中央一丁目）に移転
昭和59年12月6日	甲府保健所等合同庁舎（甲府市太田町）に移転
昭和63年3月28日	精神保健センターに改称
平成7年10月17日	精神保健福祉センターに改称
平成9年3月17日	現庁舎 山梨県福祉プラザ（甲府市北新一丁目）に移転
平成27年4月1日	精神保健福祉センター内に自殺防止センターを設置
平成29年4月1日	精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターを設置
令和元年8月1日	精神保健福祉センター内に依存症相談窓口を設置
令和2年3月23日	山梨県福祉プラザ内の他機関移転に伴い、事務室等の配置変更
令和4年4月1日	精神保健支援スタッフ、地域生活支援スタッフの2つのスタッフ制に変更

2 施設

1 場所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

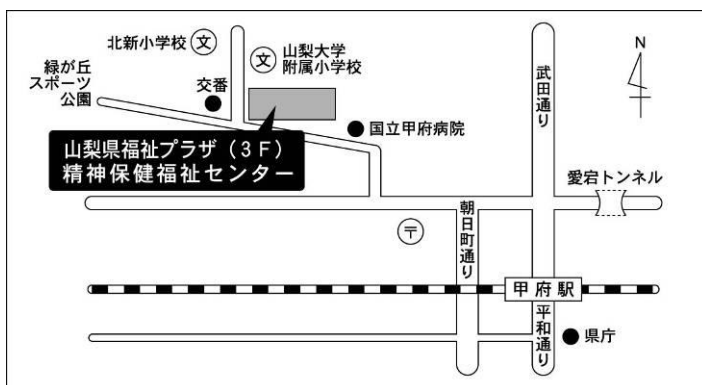
電話 055-254-8644（代表）

2 建物及び面積

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の3階一部

面積 366.9㎡

3 センター案内図



甲府駅北口から

山梨交通バス約10分

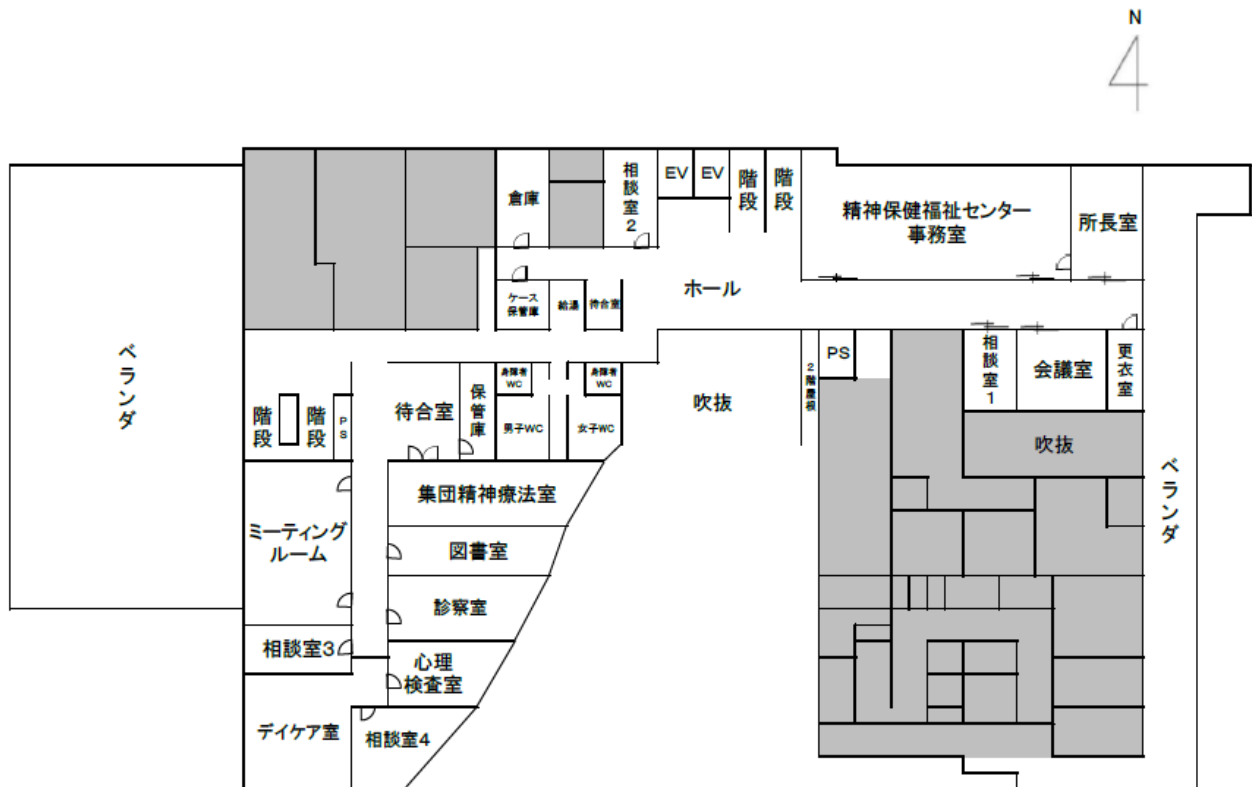
○上帯那行き

○HANAZONOホテル行き

○塚原行き

県福祉プラザ前下車

山梨県立精神保健福祉センター平面図



3 職員構成

職種	医 師	一 事	般 務	心 理 職	精 神 保 健 福 祉 士 等 () は精神保健福祉相談員	保 健 師 等	電 話 相 談 員 等	計
専 任	1	1	1	1	5 (3)	2	0	10
会計年度任用職員	0	3	2	2	0	2	3	10
計	1	4	3	3	5	4	3	20

4 精神保健福祉センター事業

技術指導・技術援助

関係機関・組織・特定グループの行う事業及び関係者に対して専門的立場での技術指導・技術援助を行い、連携を図る。

人材育成

- 1 精神保健福祉担当者研修会（精神保健福祉相談員・保健師・精神保健福祉担当者等）
- 2 地域精神医療研究会（県精神保健協会と共催）
- 3 精神保健福祉事例検討会
- 4 精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修
（精神障害者地域包括ケアシステム構築事業）
- 5 精神障害者等社会適応訓練事業研修会
- 6 特定相談指導事業に係る研修（思春期研修事業）
- 7 心の健康づくり推進事業・自殺予防対策事業に係る研修
- 8 自殺対策人材育成事業
- 9 ひきこもり地域支援者研修
- 10 依存症地域支援者研修

広報・普及

- 1 所報、パンフレット等印刷物の発行
- 2 広報視聴覚教材の提供、貸出（DVD、図書など）

調査研究

- 1 「山梨県における精神障害者保健福祉手帳の新規申請者の特徴について」
- 2 「県内医療機関におけるゲーム・インターネット依存の診療実績に関する調査」
- 3 「二次救急医療機関における自殺未遂者対応手順の検討（報告）」
- 4 「不登校経験がその後のひきこもりに及ぼす影響」

精神保健福祉相談

- 1 来所による相談（原則として予約制）、電話相談
- 2 ストレスダイヤル
- 3 特定相談（思春期相談）
- 4 自殺防止電話相談
- 5 ひきこもり相談
- 6 依存症相談

組織の育成

- 1 山梨県精神保健協会事務局
- 2 精神障害者家族会
- 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会（職親会）
- 4 虹の会（当事者の会）
- 5 依存症関係組織の育成・連携

特定相談指導事業

思春期精神保健福祉に関する相談指導等

依存症対策推進事業～依存症相談窓口～

- 1 依存症に関する相談指導等
- 2 依存症保健講演会
- 3 依存症地域支援者研修会
- 4 依存症家族教室
- 5 依存症当事者グループミーティング
- 6 依存症連携会議
- 7 薬物関連問題相談指導等

心の健康づくり推進事業

ストレスダイヤル

自殺防止センター運営事業

- 1 普及啓発活動推進事業
- 2 人材育成事業
- 3 自殺未遂者等支援事業
- 4 自殺事後ケア支援事業
- 5 心の健康づくり推進事業
- 6 相談支援事業

ひきこもり対策推進事業～ひきこもり地域支援センター～

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会（基礎研修、応用研修）
- 4 ひきこもりサポーター養成研修
- 5 関係機関への技術指導

子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワーク事業拠点機関

精神医療審査会運営及び事務

精神医療審査会運営及び事務

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）の判定、交付事務

令和4年度 事業実績

I 技術指導・技術援助

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 年間実績

技術指導・技術援助は、その対象とする関係機関、組織・特定グループの行う事業（企画・運営・実施等を含む）および関係者に対して、専門的立場から参加し指導及び援助（特に区別しない）を行う。

（令和4年度）

	技術指導・援助（延件数）													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所		4								2				6
市町村		1				1			19	30				51
福祉事務所														0
医療施設		18						1					6	25
介護老人保健施設														0
障害者支援施設		2												2
社会福祉施設														0
その他（含む学校）	1	32		11		7	5	2		17			2	77
実施件数	1	57	0	11	0	8	5	3	19	49	0	0	8	161

2 関係機関に出向いて実施した主な内容

県下関係機関からの要請に応じて、実施した主な内容は次のとおりである。

1) 県機関・保健所・市町村

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
各保健所地域セーフティネット連絡会議（自殺予防対策事業）（計3回）	各関係者	保健師	資料提供 オブザーバー	書面開催 オンライン
いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議	各関係者	保健師	オブザーバー	オンライン

市町村障害福祉関係 担当者会議	市町村関係者	福祉職 精神保健福祉士	手帳・自立業務 説明	オンライン 23市町村
保健所長会・次長会	保健所	医師、事務職	参画・助言等	12人
精神障害者地域包括 ケアシステム構築会 議・研修会	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 139人
県自立支援協議会 地域移行部会、準備 会	県自立支援協議会 地域移行部会員	精神保健福祉士、保 健師	オブザーバー	延べ 47人
医療保護入院のため の移送ケース会議	保健所他	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 21人

2) 医療施設(医療観察法関係)

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
医療観察法関係会議	医療観察法関係者	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ293人

3) その他

事業名	対象者	従事者	内 容	参加者数
山梨県警生活安全任用 科教養研修	警察官	保健師	ゲートキーパー 養成研修	11人
山梨県看護協会自殺防 止対策研修	看護師・保健師・ 助産師	保健師	ゲートキーパー 養成研修	39人
人と人をつなぐ絆づ くり講演会	民生委員・児童委 員等	医師	ゲートキーパー 養成研修	228人

3 協議会委員等

協 議 会 名	参 加 者	回 数
精神科救急事業連絡調整委員会	医師	1
山梨県メディカルコントロール協議会精神部会	医師	1 (書面開催)
山梨県医療観察制度連絡運営協議会	医師、 精神保健福祉士	1
健やか山梨21推進会議総会、部会	医師、保健師	3 (うち2回は書面)
山梨県犯罪被害者支援連絡協議会	医師	1
性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議	医師	1
山梨県再犯防止推進会議	医師	1
配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する関係機関 連絡協議会	医師	1
高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会	医師	1 (書面開催)
山梨県発達障害者サポートネットワーク推進協議会	保健師	1
スクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会	精神保健福祉士	2
山梨県精神保健福祉審議会	医師	1
地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業連絡協議会	精神保健福祉士	1
精神障害者スポーツ大会実行委員会	精神保健福祉士	中止
精神障害者スポーツレクリエーション大会	精神保健福祉士	中止
山梨県ひきこもり支援情報交換会	医師、保健師、臨 床心理技術者、事 務職	1

子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議	精神保健福祉士、 保健師	3
薬物依存症のある刑務所出所者等の地域支援に関する連絡協議会	医師、精神保健福 祉士	1 (書面開催)
山梨県子どもの死亡登録検証体制整備事業 CDR 関係機関連絡調整会議	医師	1

4 学生実習、研修生受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、研修医や医学生及び精神保健福祉士や臨床心理に関する科目取得の学生の実習受け入れを行った。

日 程	学校・機関名	内 容	人 数
令和4年9月26日～10月7日 (10日間)	山梨県立大学	座学・実践	2人
令和4年11月11日	山梨大学研修医 (中北保健所)	座学・実践	1人
令和4年12月1日 (1時間)	山梨県立大学	座学・見学 (オンライン)	9人

II 人材育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 精神保健福祉担当者研修会

県における精神保健福祉担当者が地域精神保健福祉業務・事業を行う上で必要な情報共有や技能習得、職員の資質の向上を目指すことを目的に開催した。令和4年度開催状況は次のとおりである。

日 時	内 容	参加者数
令和4年 1月8日（火）	(1) 23条通報対応事例について (2) 精神保健福祉法の改正について (3) その他	13人

2 地域精神医療研究会

精神保健福祉に関わる関係者が、講演会、事例検討会、話題提供等をとおして情報交換し、知識の習得や研鑽を図ることを目的とし、精神保健協会との共催で2回開催した。

開催日	内 容	話題提供者・講演者	会場	参加者数
令和4年 7月24日 (日)	S B I R T S 普及 促進セミナー ※NPO 法人山梨県 断酒会、山梨産業 保健総合支援セン ターと共催	○基調講演 「S B I R T S の活用と普及促進について」 医療法人成精会刈谷病院 副院長 菅沼 直樹 氏 ○S B I R T S の実践（ワークショップ） 菅沼 直樹 氏、山梨県断酒会会員 ○厚生労働省依存症対策について 公益社団法人全日本断酒連盟 常任理事 林 藤孝 氏 ○山梨県の依存症対策について 山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当 早川 弘晃 氏 ○シンポジウム 「受診後の患者支援モデル事業とS B I R T S の展開」 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 院長 宮田 量治 氏 公益財団法人住吉偕成会住吉病院 アルコールセンター 看護長 河野 麻美 氏 公益社団法人山梨勤労者医療協会 甲府共立病院 心理相談室室長 齊藤 徳仁 氏 公益財団法人全日本断酒会 N P O 法人山梨県断酒会 理事長 柏木 定男 氏	山梨県医 師会館 及び オンライ ン	64名

開催日	内 容	話題提供者・講演者	会場	参加者数
令和5年 1月19日 (木)	山梨県の精神科医 療の現状と課題～ コロナ禍のメンタ ルヘルスを考える ～	○山梨県精神神経科診療所協会 会長 小澤こころのクリニック 院長 小澤 政司 氏 ○公益財団法人リヴィーズ HANAZONO ホスピタル 医師 山角 圭 氏	オンライ ン	32機 関

3 精神保健福祉事例検討会

当研修会は、地域精神保健福祉活動のさらなる推進及び充実のために、事例検討を通して、市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校など保健福祉、医療、司法、教育分野に携わり、精神保健福祉に関わる相談を受けている関係職員との連携及び資質向上を図ることを目的に開催した。

○精神保健福祉事例検討会開催状況

日 時	事 例 提 供 者	参 加 人 数
令和4年 8月12日	上条中学校	9人
令和4年11月 1日	甲府市健康支援センター精神保健課	11人
令和5年 1月12日	富士・東部保健福祉事務所	17人

4 精神障害者地域包括ケアシステム構築事業

(1)委託事業所連絡会議

精神科病院において条件が整えば退院可能な入院患者（以下「社会的入院患者」という。）の退院を促進し、地域で安心して生活できるようにするため、その支援の中心となるピアサポーターの知識・技術の習得のための研修を行い、事業の円滑かつ効果的な推進を図ることを目的とし実施している。

日時／場所	内 容	参加者数
令和4年 9月12日（月）	○委託事業所連絡会議 (1) 障害者ピアサポート研修事業について (2) 情報交換 (3) その他	17人

(2)精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修

平成26年4月施行の改正精神保健福祉法において、精神科病院に「退院後生活環境相談員」や「地域援助事業者」との連携による退院促進を図ることなどが義務づけられたことにより、病院・地域・行政・ピアサポーターの連携を強化し、関係職員の資質の向上を図り、さらに精神障害者の地域移行支援の推進を図ることを目的とし、研修会を実施。

開催日	内 容	講師	会場	参加者数
令和4年 8月8日（月）	講義 (1)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（にも包括）」とは (2)「にも包括の推進につながる市町村の取り組み」 ～鳥取県米子市の実践から～ 話題提供 「山梨県内における市町村の実践例について」 グループ討議（圏域別）	山梨県健康増進課 心の健康担当 林 史子氏 鳥取県米子市福祉保健部障がい者支援課 保健師 安酸 仁美氏 精神保健福祉士 三宅 英行氏 北杜市健康増進課 保健師 小澤 登志美氏 甲斐市子育て支援課 保健師 三村 美佳氏	オンライン	122名

5 精神障害者社会適応訓練事業研修会

社会適応訓練事業は、平成24年度に精神保健福祉法の規定から削除され、県単独事業として取り組んでいる。本研修は、精神障害者の社会復帰や就労に関する関係機関の連携を強化し、就労の場を通して、精神障害者の自立と社会参加も促進を図ることを目的とし、協力事業所の協力のもとに実施している。今年度はひきこもり地域支援者研修会と同時開催。

開催日	内 容	講師	会場	参加者数
令和4年 11月21日 (月)	(1)「山梨県立ひきこもり地域支援センターについて」 講演 (2)「『ひきこもり』から考える： ＜聴く＞から始める支援論」 (3)「精神障害者社会適応訓練事業について」 (4)「精神障害者社会適応訓練事業を活用した体験談」	山梨県精神保健福祉センター（ひきこもり地域支援センター） 松山大学 人文学部 社会学科 教授 石川 良子氏 福祉保健部 健康増進課 中央市昭和町 障がい者 相談支援センター 相談員 阿諏訪 勝夫氏 当事者 河田 俊樹氏	ハイブリッド開催 山梨県立博物館	会場 25名 オンライン 57名

Ⅲ 広 報 ・ 普 及

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 所報、パンフレット等印刷物の発行

所報は精神保健福祉センターの1年間の事業実績を収録し、ホームページに掲載した。その他、パンフレット・リーフレットを作成し配布している。

2 広報視聴覚教材の提供・貸出（DVD・図書・パネル）

IV 調査研究

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

令和4年度は、以下の4つの演題に基づいて調査研究を行い、結果報告については令和4年度当センターの研究紀要に掲載している。

1 演題「山梨県における精神障害者保健福祉手帳の新規申請者の特徴について」

○ 趣旨・内容

- ・令和3年度の精神障害者保健福祉手帳の新規申請者（診断書による申請）について、居住地を管轄する保健所、年齢、疾患、障害等級を集計し、その特徴をまとめた。

2 演題「県内医療機関におけるゲーム・インターネット依存の診療実績に関する調査」

○ 趣旨・内容

- ・令和3年度実施した県内の小児科、精神科医療機関の常勤医師を対象に行ったゲーム・インターネット依存の診療実態の調査について、日本公衆衛生学会発表用に報告をまとめなおした。

3 演題「二次救急医療機関における自殺未遂者対応手順の検討(報告)」

○ 趣旨・内容

- ・令和3年度実施した県内二次救急医療機関を対象に行った自殺企図者への対応の実態調査をもとに「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」の中に「自殺未遂者見守り支援部会」を設置、「二次救急医療機関における自殺未遂者対応手順マニュアル」を作成した経過について報告をまとめた。

4 演題「不登校経験がその後のひきこもりに及ぼす影響」

○ 趣旨・内容

- ・H30年4月1日～R4年8月31日に新規でひきこもり相談をした者のうち18歳以上で不登校経験の有無が明らかである151名を対象に、不登校経験がひきこもり始めてからひきこもり地域支援センターにつながるまでの期間に与える影響について分析した。

V 精神保健福祉相談

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局通知）

1 精神保健福祉相談件数

() 内は3年度

相談種別	区 分	4年度新規件数	繰越件数	延 件 数	総 計
所内相談	一般相談	13(8)	8(2)	69(23)	369(293)
	心の病相談	52(36)	56(30)	300(270)	
事務所 電話相談	一般相談	245(186)	539(764)	784(950)	1,513(1,590)
	心の病相談	568(522)	161(118)	729(640)	
ストレス ダイヤル	一般相談	37(53)	2,201(2,198)	2,238(2,251)	2,845(2,829)
	心の病相談	114(120)	493(458)	607(578)	

所内相談の新規の相談件数は65件（一般相談13件、心の病相談52件）であり、新型コロナウイルス感染症の制限が緩和されたこと等から来所数が多くなり、昨年度に比べて新規の相談件数は1.4倍増加している。前年度同様に依存症相談やひきこもり相談が多くなっている。精神保健福祉相談は直接支援から関係機関と連携した間接支援をより意識した支援となっている。

平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化され、外部委託されたことに伴い、「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」となり、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われることになった。ストレスダイヤルの電話相談の内訳は、昼間と夜のストレスダイヤルの合計件数である。また、心の健康づくり推進事業に再掲している。

一般相談は、内因性および器質性といわれる疾患にかかわる相談である。心の病相談は、一般相談以外のもので、不登校・学校不適應などの相談から対人関係に関わる相談、ひきこもり、自殺、依存症、摂食障害、アディクション、あるいは一過性のストレス状態など、より広い状態を含める。

2 新規所内相談の内訳

1) 月別件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	8	7	5	2	8	9	2	4	6	2	8	4	65

2) 内容・診断別件数

対人関係や受診・福祉制度等にかかわる相談が多い。

相談内容・診断名	件 数
学校等にかかわる相談	0 (0.0%)
不登校・不登園	0
学校不適應	0
行動の問題にかかわる相談	7 (10.8%)
自傷行為	1
家庭内暴力	6

相 談 内 容 ・ 診 断 名		件 数
	反社会的行動	0
	摂食障害	0
性格や癖にかかわる問題		1 (1.5%)
	抑うつ状態	1
	情緒不安定	0
	強迫・こだわり	0
	選択性緘黙	0
対人関係の問題にかかわる相談		3 (4.6%)
	家族関係について	1
	友人・異性との関係について	0
	対人関係	2
	P T S D	0
ひきこもりにかかわる問題		10 (15.4%)
	ひきこもり	10
	対人不安	0
アディクションにかかわる相談		29 (44.6%)
	薬物	4
	ギャンブル	8
	アルコール	12
	ゲーム依存	2
	その他の依存	3
受診・福祉制度等にかかわる相談		5 (7.7%)
	社会復帰・制度について	3
	受診・入院相談	2
	精神疾患について	0
育児不安・困難・虐待にかかわる相談		0 (0.0%)
	虐待	0
自殺関連相談		10 (15.4%)
	自殺企図・希死念慮	6
	自死遺族相談	4
計		65

3) 処置別件数

処置	継続ケース	助言指導	医療機関紹介等	そ の 他	合 計
件 数	19	25	19	2	65
割合 (%)	29.2	38.5	29.2	3.1	100.0

4) 来談者別件数

来談者	本人	配偶者	父	母	子	兄弟	親戚	市町村関係者	教育関係者	職場関係者	その他	計
来談者件数	33	12	10	21	3	3	5	0	0	0	3	90

(複数回答あり)

5) 保健所管内別件数

保健所	甲府	中北	峡東	峡南	富士・東部	県外	その他	計
件数	24	24	8	5	4	0	0	65
割合(%)	36.9	36.9	12.3	7.7	6.2	0.0	0.0	100.0

6) 年齢別件数

年齢	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
新規相談件数	0	6	20	8	12	12	4	3	65
割合(%)	0.0	9.2	30.8	12.3	18.5	18.5	6.1	4.6	100.0

新規所内相談の内容別件数では、アディクションにかかわる相談が最も多く、次いで自殺関連相談、ひきこもりにかかわる問題、行動の問題にかかわる相談が多かった。

処置別件数では、継続ケースは約3割あり、他機関との連携やより専門性の高い支援が必要なケースが多い状況である。

VI 組織の育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 山梨県精神保健協会

1) 沿革

山梨県精神保健協会は、昭和42年7月27日に山梨県臨床心理懇談会、山梨県精神病院協会を母体に精神保健思想の普及向上を図ることを目的に発足した。

発足当時、事務局は本庁公衆衛生課（現健康増進課）に置かれたが、昭和46年4月に精神衛生センター（現精神保健福祉センター）の設置とともにセンター内に移された。

昭和62年に創立20周年にあたり、会員主体の活動を活発化するため、協会組織の検討を行い、常任理事88人、理事48人から理事23人と改正した。

平成4年に山梨県精神衛生協会から山梨県精神保健協会に名称を変更した。

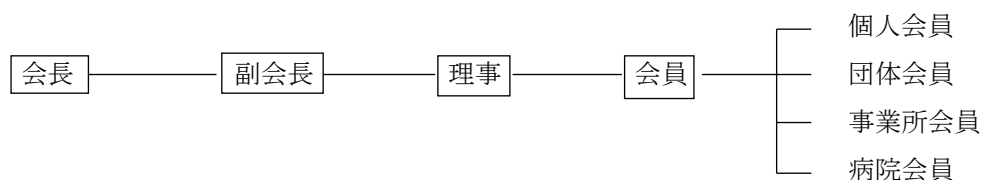
平成16年には、理事の選出団体の改正と7委員会から3委員会へ統合を行った。

2) 組織

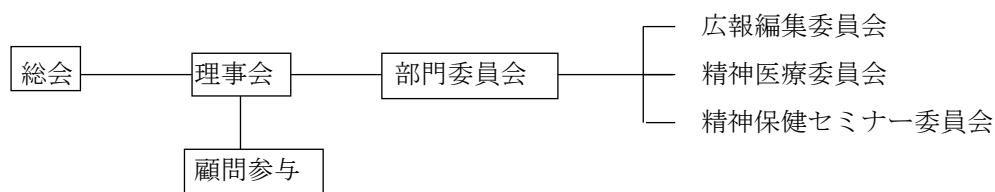
全国精神保健福祉連絡協議会の下部組織として位置づけられている民間団体である。会員は、精神保健、医療、福祉、教育、更生保護、警察、矯正、産業、労働、広報等、幅広い分野の関係者で構成しており、会の運営については、個人・団体・事業所・病院会員の会費で活動を行っている。

令和4年度の会員数は、個人会員367人、団体会員28団体、事業所会員5ヶ所、病院会員9病院である。

ア、系統組織



イ、機能組織



3) 事業実施状況

(1) 会議に関するもの

① 定期総会

日 時：令和4年5月17日（火） 午後1時30分から4時 参加者 24人

記念講演：「精神保健」

講 師：山梨県精神保健協会 名誉会長 松井 紀和 氏

② 理事会 4回

③ 部門委員会

広報編集委員会	3回
精神保健セミナー委員会	2回
精神医療部門委員会	2回

(2) 普及啓発に関するもの

①山梨県精神保健福祉大会

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催中止とした。

精神保健福祉事業功労者表彰伝達式・表彰式のみ令和4年10月25日（火）開催した。

②精神保健市民セミナー

日時	場所	内容	参加者数
3月4日 (日)	山梨県立大学 池田キャンパス 及び オンライン	精神保健福祉市民セミナー 「精神疾患ってどんな病気？ー予防と回復ー」 ○基調講演 「心の健康～精神疾患の予防と回復～」 演題『回復の鍵』 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 名誉院長 藤井 康男 氏 ○シンポジウム 「コロナ禍の今、それぞれの立場からの発信」 山梨県精神障害者家族会連合会 時田 眞男 氏 富士・東部圏域ピアサポーター 相澤 栄一 氏 山梨県立大学人間福祉学部学生 片岡 卓月 氏 峡西病院 精神保健福祉士 中村 穰 氏	会場参加：93名 オンライン参加：40名

③地域精神医療研究会 2回（Ⅱ人材育成を参照）

④機関誌「せいしんほけん」第58号発行 1,000部

2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）

1) 沿革

山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）は昭和47年7月に結成された。昭和48年には第1回県連合会総会、第1回家族大会が行われ、各保健所管内家族会（措置患者家族）により組織された。その後昭和50年の第4回総会を契機として、市町村単位家族会づくりに力を入れ、県下56市町村中30市町村に家族会が組織された。

昭和56年度より病院家族会（4か所）が県連合会に加入、その後県内の精神病院に順次設立され、現在県下7病院家族会が加入している。

2) 活動状況

現在、県連しゃくなげ会は各地域家族会と7つの病院家族会で組織されている。

県連の活動は、陳情行動、研修会・講演会の実施、県からの委託事業による社会参加促進のための情報誌の発行など、年々幅広い活動を行ってきた。

また、各傘下の家族会でも、研修会・講演会が実施されている。しかし、県連合会をはじめ、どの家族会も高齢化、家族会会員の減少、家族会への参加率の減少等、これからどのように会を発展させていけばいいのかが課題になっており、これは、全国の家族会でも共通した課題となっている。

県連は19年度、精神保健福祉センターから事務局を移管し独立を果たした。当センターでは側面的な支援、組織育成を行っている。

3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会

沿 革

山梨県精神保健福祉協力事業所の会は、障害をもつ人も、もたない人も共に支えあいながら働ける職場や社会の実現を目指し、精神障害者社会適応訓練事業の協力事業主を中心に平成11年9月20日に結成された。就労体験を通じての精神障害者の自立と社会参加の促進を目的に事業を行っている（Ⅱ人材育成を参照）。平成25年度に会は休会となっている。

4 虹の会（当事者の会）

虹の会は昭和55年にセンターデイケアの卒業生として結成され、平成13年度にはセンターデイケアを終了したメンバーが虹の会に入会して活動し、グループ活動を行っている。当センターでは話し合いに協力してきたが、平成30年度からは、当事者団体として自主的に活動することとなり、グループ活動や話し合いを行っている。

5 依存症関係組織の育成・連携

山梨県断酒会が主催するセミナーに共催し、山梨ダルクやグレイス・ロード等の関係団体が開催するセミナー等に参加するなど、関係組織の育成・連携を図っている。

① S B I R T S普及促進セミナー（山梨県断酒会主催） ※第1回地域精神医療医研究会の再掲

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和4年 7月24日 (日)	S B I R T S普及 促進セミナー ※NPO 法人山梨県断 酒会、山梨産業保 健総合支援セン ターと共催	○基調講演 「S B I R T Sの活用と普及促進について」 医療法人成精会刈谷病院 副院長 菅沼 直樹 氏 ○S B I R T Sの実践（ワークショップ） 菅沼 直樹 氏、山梨県断酒会会員 ○厚生労働省依存症対策について 公益社団法人全日本断酒連盟 常任理事 林 藤孝 氏 ○山梨県の依存症対策について 山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当 早川 弘晃 氏 ○シンポジウム 「受診後の患者支援モデル事業とS B I R T Sの展開」 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 院長 宮田 量治 氏 公益財団法人住吉偕成会住吉病院 アルコールセンター 看護長 河野 麻美 氏 公益社団法人山梨勤労者医療協会 甲府共立病院 心理相談室室長 齊藤 徳仁 氏 公益財団法人全日本断酒会 N P O法人山梨県断酒会 理事長 柏木 定男 氏	山梨県医師 会館及び オンライン

Ⅶ 特 定 相 談 指 導 事 業

○根拠法令

- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・ 精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・ 精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

1 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期に対する当センターの取り組みは、一般の精神保健福祉相談としても対応しているが、厚生省補助事業「心の健康づくり推進事業」（昭和60年6月18日付）および厚生省保健医療局長通知「精神保健センターにおける特定相談事業要領について」（昭和64年1月5日付）に基づき、思春期コンサルタント事業として実施されている。

1) 思春期精神保健福祉相談（原則として予約制）

(1) 定例相談（思春期コンサルタント事業）

精神科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
相 談 件 数	2	0	2

(2) 所内相談（精神保健福祉相談）※なお統計上、思春期とは10歳以上20歳未満をさしている。

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、当センターで実施。

	年度内新件数	繰越件数	延 件 数
所 内 相 談	2	1	3

(3) 新規所内相談内容別件数

相 談 内 容 ・ 診 断 名	件 数
学校等にかかわる相談	0 (0.0%)
不登校・不登園	0
学校不適応	0
行動の問題にかかわる相談	1 (50.0%)
自傷行為	1
家庭内暴力	0
摂食障害	0
反社会的行動	0
性格や癖にかかわる相談	0 (0.0%)
抑うつ状態	0
情緒不安定	0
強迫・こだわり	0
ひきこもりにかかわる相談	0 (0.0%)
ひきこもり	0
対人不安	0

アディクションにかかわる相談		1 (50.0%)
	ゲーム依存	1
対人関係の問題にかかわる相談		0 (0.0%)
	家族関係について	0
受診・福祉制度等にかかわる相談		0 (0.0%)
	社会復帰・制度について	0
	受診・入院相談	0
	精神疾患について	0
自殺関連相談		0 (0.0%)
	自殺企図・希死念慮	0
	自死遺族相談	0
計		2

※P14 精神福祉相談・新規所内相談の内訳より抜粋

(4) 相談援助内容

相談援助内容	件数
継続	3
助言指導	0
紹介	0
その他	0

2) 思春期問題連絡会議

思春期の医療、相談、教育等に関わっている関係者の代表者や学識経験者が情報や意見を交換し合い、相互の連絡調整と連携を図るために開催している。

日時	内容	出席者数
令和4年 7月28日(木)	【思春期問題連絡会議】 話題提供 「山梨県総合教育センター 相談支援センターについて」 センター長 玄間 修 先生 各機関における事業報告及びお知らせ	22人

3) 思春期問題ワークショップ

教育や精神保健福祉などの関係者を対象とした研修会を2回開催した。

日時・場所	内容	参加者数
令和4年 12月23日(金) オンライン開催	【ここからはじまる！ トラウマインフォームドケア入門】 事例検討「いま、思春期の現場で困っている事例とは？」 講義「トラウマインフォームドケア ～みんなでHappyになるために～」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	135人

<p>令和5年 3月9日(木) 対面形式での開催</p>	<p>【思春期メンタルヘルス対策（若年層自殺対策）実践研修会】 講義・演習「児童・生徒の自殺リスクアセスメントを身につける ～支援機関と連携するために～」 講師 山梨大学大学院総合研究部教育域教育支援課学講座 准教授 川本 静香 先生</p>	<p>42人</p>
--------------------------------------	--	------------

Ⅷ 依存症対策推進事業

(依存症相談窓口)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・依存症対策総合支援事業実施要綱（平成29年6月13日障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

1 依存症に関する相談指導等

当センターでは、昭和53年から国に先駆けて酒害相談指導事業を実施し、昭和54年からは、国の特定相談事業の一環として「アルコール関連問題に関する相談事業」や「アルコール家族教室」を中心に行ってきたが、その後県内のアルコール医療施設の充実や自助グループ活動の活性化により、相談の役割は専門医療機関等が中心となっていた。近年依存症対策の必要性が増し、国の計画等に基づき、令和元年8月、当センター内に依存症相談窓口を設置し、専任職員を配置した。

1) 広報普及

(1) 専門家等による依存症関連問題に関する講習会

日 時	場所	対象	内容	参加者数
令和4年 7月6日（水）	三珠中学校	2、3学年 生徒 教職員	講義「ゲーム・ネットについて」 講師 精神保健福祉センター 技師 堀内 いぶき	90人
令和4年 7月8日（金）	富竹中学校	全校生徒 教職員 保護者	講義「スマホ依存・ネット依存・ゲーム依存 に関して」 講師 一般社団法人グレイス・ロード 生活支援員 坂本 拳 氏	443人
令和4年 7月13日（水）	八田中学校	全校生徒 教職員	講義「ゲーム・ネット依存、SNSによるトラ ブル」 講師 ギャンブル依存症家族の会山梨 世話人 望月 裕 氏	176人
令和4年 7月21日（木）	明野中学校	全校生徒 教職員	講義「ゲーム・ネット依存について」 講師 精神保健福祉センター 副主幹 中村 佳栄	93人
令和4年 7月21日（木）	甲府工業高校	全校生徒 教職員	講義「ゲーム・ネット依存について」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 氏	89人
令和4年 11月11日（金）	北西中学校	2学年生徒 教職員 保護者	講義「SNSやゲーム依存の危険性や依存しな い為の対処法について」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	105人
令和4年 12月8日（木）	南部中学校	全校生徒 教職員	講義「ゲーム・ネット依存について」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	154人

(2) 依存症保健講演会

※令和4年度は、精神保健福祉市民セミナーと共催で開催

(3) 依存症地域支援者研修会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和4年 12月19日(月)	オンライン	支援関係者	講義「ゲーム・ネット・スマホ依存のウラに 潜むモノ」 講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	58 機関

2) 依存症家族教室

・ギャンブル依存症家族教室(場所:福祉プラザ3階 精神集団療法室)

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者数
令和4年 8月5日(金)	第1回 「ギャンブル依存症とは」 「当事者の体験談」	講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和 講師 一般社団法人グレイス・ロード 甲斐サポートセンター 統括センター長 池田 文隆 氏	17 人
令和4年 8月26日(金)	第2回 「家族の体験談」 「借金問題への対処」	講師 全国ギャンブル依存症家族の会山梨 世話人 望月 裕 氏 講師 けやき通り法律事務所 弁護士 中村 光太郎 氏	15 人
令和4年 9月16日(金)	第3回 「CRAFTを活用した家族支 援」 「分かち合い」	講師 住吉病院 精神科認定看護師 河野 麻美 氏	11 人

・アルコール依存症家族教室(場所:福祉プラザ3階 精神集団療法室)

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者数
令和4年 12月16日(金)	第1回 「アルコール依存症とは」 「当事者の体験談」	講師 精神保健福祉センター 所長 志田 博和 講師 NPO 法人山梨県断酒会 代表 柏木 定男 氏	13 人
令和5年 1月13日(金)	第2回 「CRAFTを活用した家族支 援」	講師 住吉病院 精神科認定看護師 河野 麻美 氏	8 人
令和5年 2月10日(金)	第3回 「家族の体験談」 「分かち合い」	講師 NPO 法人山梨県断酒会 アルコール依存症家族のグループ 今村 典子 氏	8 人

3) 依存症当事者グループミーティング

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症当事者を対象に当事者グループミーティングを開催した。依存症治療・回復プログラム『ARPPS』（全10回）を用いて、プログラムの内容に沿ったワークや体験談を中心とした意見交換などを行った。なお、今年度より外部から講師を呼んでお話をお聞きするゲストスピーカーの回を計3回設けた。

場所：山梨県立精神保健福祉センター ミーティングルーム

日程：毎月第4月曜日 14時～16時(令和元年10月から実施)

日 時	対 象	内 容	参加者数
令和4年4月25日(月)	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の当事者で、集団でのミーティングに参加可能な方	第1回 コミュニケーションスキルアップ	6人
令和4年5月23日(月)		第2回 強くなるより賢くなろう	4人
令和4年6月27日(月)		第3回 依存症とはどんな病気？	4人
令和4年7月25日(月)		ゲストスピーカーの回 講師 山梨県断酒会 代表 柏木 定男 氏	4人
令和4年8月22日(月)		第4回 「渴望」と「引き金」	4人
令和4年9月26日(月)		第5回 あなたの引き金	5人
令和4年10月24日(月)		第6回 回復のステップ	5人
令和4年11月28日(月)		第7回 再発のメカニズムと防止	6人
令和4年12月19日(月)		ゲストスピーカーの回 講師 グレイス・ロード 田村 仁 氏 八木 真介 氏	7人
令和5年1月23日(月)		第8回 回復のために(1)―信頼・正直・仲間―	9人
令和5年2月27日(月)	ゲストスピーカーの回 講師 山梨ダルク 毛利 学雄 氏 中藤 敏紀 氏	4人	
令和5年3月13日(月)	第9回 回復のために(2)―新しい生き方―	5人	

4) 依存症連携会議

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者数
令和4年 12月6日(火)	本会 1. 本県の依存症対策について 2. 依存症相談窓口の取り組みについて 3. 今後の取り組みについて 4. 各機関の活動報告、情報提供	会議構成員（県内の依存症対策に関する医療、保健、福祉、司法関係等分野の職員）	18人
令和5年 3月22日(水)	分科会 1. 分科会の進め方について 2. 事例検討	会議構成員（県内の依存症対策に関する医療、保健、福祉、司法関係等分野の実務職員）	12人

2 薬物関連問題相談指導等

近年、我が国では、中・高校生等に覚せい剤等の乱用が広がるなど、県民の健康の保持・向上を図る上で重大な課題となっている。このような深刻化する薬物乱用を防止し、また、薬物依存者の社会復帰を促進するため薬物関連問題に対する正しい知識の普及と薬物関連問題に関する相談を開催することにより、中・高校生を対象にした正しい知識の普及および健康教育の機会とする。

1) 精神科医師等による薬物乱用防止に関する講習会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
令和4年 7月8日（金）	甲府東高校	1学年生徒 教職員	講義「薬物乱用の危険性と関連する犯罪被害 について」 講師 山梨ダルク 毛利 学雄 氏	254人
令和4年 9月29日（木）	甲府西高校	1学年生徒	講義「危険薬物が身体や精神、さらに周囲の 者まで及ぼす影響の大きさ、薬物の怖さにつ いて」 講師 精神保健福祉センター 技師 堀内 いぶき	190人
令和4年 10月14日（金）	巨摩高校	全校生徒 教職員	講義「薬物乱用防止教室」 講師 住吉病院 認定看護師 河野 麻美 氏	635人
令和4年 10月28日（金）	山梨大学教育学 部附属中学校	3学年生徒 教職員	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 依存症相談窓口 大蔵 美穂	151人
令和4年 11月4日（金）	富竹中学校	2学年生徒	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 主事 今川 裕稀	86人
令和4年 11月30日（水）	白根御勅使中学 校	全校生徒 教職員	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 依存症相談窓口 大蔵 美穂	228人
令和4年 12月13日（火）	長坂中学校	1学年生徒 教職員	講義「薬物乱用防止について」 講師 精神保健福祉センター 主事 雨宮 啓樹	62人
令和5年 1月27日（金）	甲府南高校	1学年生徒	講義「薬物乱用防止」 講師 山梨県立大学 准教授 山中 達也 氏	256人

2) 薬物関連問題相談専門研修会

日 時	場所	対象	内容	参加者数
令和5年 2月16日(木)	オンライン	薬物乱用防 止指導員 支援関係者	<p>【第1部】 講義「薬物依存症とは ～支援者の立場から～」 講師 住吉病院 副病院長 大河原 昌夫 氏</p> <p>【第2部】 講義「薬物依存症とは ～当事者の立場から～」 講師 山梨ダルク スタッフ 毛利 学雄 氏</p>	56人

IX 心の健康づくり推進事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

1 ストレスダイヤル

「こころの健康づくり推進事業」の一環として、「ストレスダイヤル」を行っている。電話相談開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午前12時、午後1時から午後4時までとなっている。

なお夜間相談については、平成10年度より「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」へ移行したが、平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化されたことに伴い「夜間ストレスダイヤル」として毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われている。

1) こころの健康相談員及び自殺防止センター等の担当者研修会
困難事例の共有を行う研修会を1回開催した。

2) ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成2年度より始まった「ストレスダイヤル」も年々相談件数が増加している。

平成18年度より、事務所内の電話相談とストレスダイヤルの電話相談の件数を分けて集計している。

1ヶ月平均237件、一件の平均対応時間は13.93分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	243	216	264	220	217	200	194	192	201	303	263	332	2845

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム依存	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数(件数)	8	2,037	3	0	0	0	0	466	279	52
割合(率)	0.3%	71.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.4%	9.8%	1.8%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数(件数)	1,386	1,459	0
割合(率)	48.7%	51.3%	0.0%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	2,844	1	0
割合 (率)	100.0%	0.0%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング	他機関紹介
相談数 (件数)	1	0	2844	0
割合 (率)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

3) 夜間ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成26年度から「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として委託化され、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われる事になった。

1ヶ月平均27.3件、一件の平均対応時間は12.79分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	20	13	23	16	14	19	19	10	20	51	53	69	327

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	1	182	0	0	0	1	119	19	5
割合 (率)	0.3%	55.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	36.4%	5.8%	1.5%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	92	234	1
割合 (率)	28.1%	71.6%	0.3%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	326	1	0
割合 (率)	99.7%	0.3%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング
相談数 (件数)	3	0	324
割合 (率)	0.9%	0.0%	99.1%

X 自殺防止センター運営事業

○根拠法令

- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・ 精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・ 自殺対策基本法、自殺対策総合大綱、山梨県自殺対策推進計画

1 普及啓発活動推進事業

1) 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会

目的：自殺予防に関して県内の関係機関及び関係団体が連携を強化し、総合的な自殺予防対策の推進を図ることを目的として、「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」を設置し、①自殺の実態把握に関すること、②自殺予防対策の方向性に関すること、③自殺予防対策の成果の検証に関すること、④その他自殺予防対策の推進に必要な事項等を協議する。

日時	場所	内容	参加者数
令和4年 7月27日（水）	ハイブリッド	(1) 山梨県の自殺の現状について (2) 山梨県自殺対策推進計画の取組状況について (3) 令和4年度の自殺防止対策の取組について	35人
令和5年3月	書面開催	(1) 令和4年住居地ベースの自殺者の状況 (2) 令和4年度山梨県いのちの日及び自殺対策強化月間の取組 (3) 令和4年度山梨県自殺防止センターの取組内容について (4) 「自殺未遂者支援検討会部会」開催報告	36人

2) 相談窓口広報事業

いのちのセーフティネット相談窓口及びこころの医療機関の相談窓口について、一覧表を作成、配布し、広く周知を図っている。

「気づいてこころといのちのSOSサイン」リーフレット作成・配布 5,000部

「相談窓口案内カード」作成・配布 5,000枚（自殺未遂者支援事業費と合わせ）

「自殺予防週間及び自殺対策強化月間」の取組として、期間中に県福祉プラザ啓発物品等の展示を行った。

3) 調査研究

R4年度は未実施だが、自殺未遂者見守り支援部会で作成した「二次救急医療機関における自殺未遂者対応手順マニュアル」をとりまとめた経過を、「二次救急医療機関における自殺未遂者対応手順の検討(報告)」として報告した。

2 人材育成事業

自殺対策に関わる関係機関の職員等を対象として、自殺対策の施策に関することや自殺未遂者等のハイリスク者支援に関することやその他自殺対策を効果的に進めるための必要な知識や対応に関する研修会を開催し、自殺対策の中心的な役割を担う人材の資質向上することを目的に実施した。

1) 自殺対策企画研修会

＜地域で自殺対策を行なっている職員向け（市町村・保健福祉事務所関係職員）＞

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和5年 1月31日（火）	オンライン	講義 「新たな自殺総合対策大綱を踏まえた 地域自殺対策計画の見直しに向けて」 講師： いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部地域支援室長 小牧奈津子 氏	43人

2) 自殺関連問題相談支援研修会

＜ゲートキーパー指導者養成研修会＞

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和4年 7月27日（水）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 講義 「本県の自殺の現状及び自殺に至る心理的過 程と精神疾患との関係」 講師：精神保健福祉センター 所長 志田 博和 (2) 「相談の基本」 ～悩みを抱えた人への接し方～ 講師：心理臨床オフィス ルーエ 公認心理師 深沢 孝之氏 (3) 自施設で実施する時の注意点について 講師：山梨県自殺防止センター 石原 準子	22人

＜ゲートキーパー指導者フォローアップ研修会＞

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和4年 12月12日（月）	県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 講義 「ゲートキーパー養成の今と自殺の背景に ついて」 精神保健福祉センター 所長 志田 博和 (2) 講義・演習 「自殺防止のための支援を考える」 ～対象者の理解と安定した支援のために～ 講師：NPO法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀氏	14人

3 自殺再企図防止支援体制整備事業

平成 21 年度に山梨県地域自殺対策緊急基金を創設し、地域における自殺対策強化について緊急に対
応すべき事業として平成 22 年度より、県の看護協会に委託し、県立中央病院（3 次救急）を対象に
「自殺再企図防止ケア事業」を開始した。

5 年間の実績から、3 次救急での自殺防止のための支援の充実や地域の関係者の自殺未遂者支援の意
識向上に繋がるなど、自殺未遂者支援は最重要課題として、平成 26 年度から県看護協会から精神保健
福祉センターに移管され、実施することになった。（平成 27 年度からは、精神保健福祉センター内に自
殺防止センターが設置されたため、自殺防止センターの事業として実施）

また、令和元年度からは救命救急センター及び 2 次救急に救急搬送された自殺企図者の再企図防止の

ため、救急医療機関、地域の支援関係者が相互に連携し、連携体制を構築することを目的とした「自殺未遂者・見守り支援体制整備事業」を加え、新たに自殺再企図防止支援体制整備事業として実施している。

1) 自殺再企図防止ケア事業（三次救急医療機関版）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者及び家族等に対して、病院からの要請に基づき自殺未遂となった諸問題の解決に向けて相談支援を行うことにより、自殺再企図を防止することを目的に実施している。

・派遣要請件数 R4年度支援件数 0件 R3年度継続支援件数：3件

2) 自殺未遂者・見守り支援体制整備事業

①検討会及び研修会

二次救急医療機関等に搬送された自殺企図者が再び自殺未遂を起こさないようにするため、地域の見守り支援体制を整備するため、検討会及び研修会を開催する。

【検討会】自殺未遂者見守り支援部会（いのちのセーフティネット連絡協議会内に設置）

日時	場所	内容	参加者数
①令和4年8月	オンライン	「自殺未遂者対応手順マニュアル」作成のための検討を行った。	15名
② " 9月			15名
③ " 12月			12名
④令和5年3月			14名

【研修会】

日時	場所	内容	二次救急医療機関参加数
令和5年 2月21日（火）	オンライン	講義1 「既遂させない、繰り返させない」ために～「自殺未遂者対応手順マニュアル」の適切な活用について～ 精神保健福祉センター所長 志田博和 講義2 「二次救急医療機関における対応の実際」 甲府共立病院 佐藤琢也医師	21機関 （関係機関含むと26機関）

②救急搬送された自殺未遂者へ相談窓口周知のための携帯型カードの作成

こころの健康相談統一ダイヤル等地域における相談窓口を記載した携帯型名刺サイズのカードを作成し、二次救急医療機関、消防署、警察署等関係機関に配付する。

令和4年度作成枚数 5,000枚（再掲）

4 自殺事後ケア支援事業

1) 自死遺族支援者研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和5年 1月31日（火）	オンライン	講演 「身近な人を自死で亡くされた方への支援と 全国の取り組みについて」 講師：いのち支える自殺対策推進センター 自殺総合対策部自死遺族等支援室長 菅沼 舞 氏	44人

2) 自死遺族相談

自死遺族となった場合、自身だけで回復することが困難なことが多く、遺族が抱える個別の複雑な背景を十分に理解した上で、保健、医療、福祉、心理、経済、法律等の様々な問題に対して、多様な側面から支援し、心理的影響等を緩和することが求められる。当センターでは傷つき孤立しがちな遺族の心理的および社会的な回復を支援することを目的に、自死遺族相談窓口を開設している。

5 心の健康づくり推進事業

1) 若年層対策事業（思春期問題ワークショップと共催）

日 時	場 所	内 容	参加者数
令和5年 3月9日（木）	甲府総合市民 会館	講義・演習 「児童・生徒の自殺リスクアセスメントを身 につける～支援機関と連携するために～」 講師：山梨大学大学院 准教授 川本 静香氏	42人

2) 多重債務者等心の健康相談事業 月2回（第2・3火曜日午後）

法テラス山梨で実施している弁護士無料法律相談に合わせて心の健康相談を実施した。

・令和4年度相談実績 27件

6 相談支援事業

1) 自殺防止電話相談

自殺は「予防可能な社会的問題」とされ、相談事業のより一層の充実が必要とされている。自殺に特化した電話相談事業を行うことで、自殺を考えるに至った方のより危険性の高い相談に対応し自殺防止に努めるため、平成21年4月1日から国の「全国統一電話『こころの健康相談統一ダイヤル』」を受け開始した。令和2年7月より切れ目のない相談体制を確保するため、相談時間を365日24時間（平日12時から13時を除く）に拡大した。

令和4年度の年間相談件数は4607件（うち時間外3134件）であった。

7 その他

その他自殺関連事業への技術的支援について

○自殺予防推進大会（いのちのセーフティフォーラム）

県民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺予防のための対応方法等について、県民の理解を促進することを目的に、自殺予防推進大会を開催しており、センターでは、企画・運営等の技術的支援をしている。

XI ひきこもり対策推進事業

(ひきこもり地域支援センター)

○根拠法令

- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・ 精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・ 生活困窮者自立支援法

平成29年4月1日に当センター内に、「ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」が設置された。これは平成27年10月9日に設置された「山梨県ひきこもり相談窓口（県障害福祉課所管）」での個別相談と、当センターが特定相談事業の中で長年実施してきた当事者や家族向けの集団支援や関係機関向けの研修会を一体的に提供し、段階的かつ重層的な支援を行うことを目指している。

1 個別支援（相談）

1) 受付件数

新規	103 (21.8%)	473
継続	370 (78.2%)	

2) 相談方法

電話	来所	メール	支援調整会議	その他
281 (59.4%)	170 (35.9%)	13 (2.7%)	1 (0.2%)	8 (1.7%)

3) 新規相談者のひきこもり期間（初回相談時点）

1年未満	1-3年	3-5年	5-10年	10年以上	不明	非該当	合計
20	17	7	7	16	21	15	103

4) 新規相談者の相談ニーズ

当事者への対応	62 (60.2%)
就労（自立）	21 (20.4%)
その他	14 (13.6%)
受診	4 (3.8%)
障害等の福祉	2 (1.9%)
計	103

5) 新規相談者の初回相談者

本人	父	母	姉	妹	兄	弟	妻	夫	息子	その他	不明	計
39	11	24	5	3	2	2	1	0	1	14	1	103

6) 支援調整会議開催件数

対象者数	1
開催件数	1

2 集団支援

(1) 「集団支援 (SST・AG)」

実施回数 27回

日 時	活 動 内 容	参加人数 (延べ)
R4. 4. 18	SST	2人
R4. 5. 16	SST	2人
R4. 5. 27	羊毛フェルト	1人
R4. 6. 17	UV レジン	1人
R4. 6. 20	SST	1人
R4. 7. 4	プラネタリウム鑑賞	3人
R4. 7. 11	SST	1人
R4. 7. 22	臨床美術	1人
R4. 8. 1	コーヒー染め	2人
R4. 8. 15	SST	1人
R4. 9. 12	SST	1人
R4. 10. 3	ハロウィンパーティー (企画・準備)	2人
R4. 10. 17	SST	1人
R4. 10. 28	ハロウィンパーティー (実施)	2人
R4. 11. 10	陶芸①	2人
R4. 11. 24	陶芸②	2人
R4. 11. 25	SST	2人
R4. 12. 6	じゃがいも掘り	1人
R4. 12. 19	SST	1人
R4. 12. 23	松ぼっくりツリーづくり	2人
R5. 1. 16	SST	1人
R5. 1. 26	カードゲーム・ボードゲーム	2人
R5. 2. 6	コーヒーの淹れ方	2人
R5. 2. 20	SST	1人
R5. 3. 10	若者サポートステーション見学	2人
R5. 3. 17	TV ゲーム	2人
R5. 3. 20	SST	1人
計		41人

(2) 「ひきこもり家族教室」

「ひきこもり青年」の相談の増加に伴い、平成9年度から家族教室を開催している。年間3クール実施 (1クール2日間で行う) した。

	日 時	内 容	参加人数
1日目	1) 令和4年 6月2日 (木)	講義① 「ひきこもりの基礎知識」 精神保健福祉センター 所長 志田 博和	1人
	2) 令和4年 9月6日 (火)	講義② 「ひきこもりの方や家族が活用できる社会福祉制度」 精神保健福祉センター職員	5人
	3) 令和5年 1月18日 (水)		7人
2日目	1) 令和4年 6月10日 (金)	講義 「ひきこもり本人に対する関わりについて～家族としてできること～」 精神保健福祉センター職員	3人
	2) 令和4年 9月22日 (木)	家族SST グループトレーナー (公認心理師)	5人
	3) 令和5年 2月3日 (金)	鶴田 理恵 先生	10人

(3) 「ひきこもり家族の会」

開催日時	年6回 午後2時～4時
場 所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
内 容	親の精神的安定を図り、親子関係の改善を目的として、主に保健師がグループに関わり、ひきこもる青年の理解や関わり方などの親の悩みについて話し合う。
実施回数	4 回 (6回中2回参加者が集まらなかったため中止)
実 人 数	8 人
延 人 数	14 人

3 ひきこもり地域支援者研修

※社会適応訓練事業研修会の再掲

開催日	内 容	講師	会場	参加者数
令和4年 11月21日 (月)	(3)「山梨県立ひきこもり地域支援センターについて」	山梨県精神保健福祉センター (ひきこもり地域支援センター)	ハイブリッド 開催 山梨県立 博物館	会場 25名 オンライン 57名
	講演 (4)「『ひきこもり』から考える： ＜聴く＞から始める支援論」	松山大学 人文学部 社会学科 教授 石川 良子氏		
	(3)「精神障害者社会適応訓練事業について」	福祉保健部 健康増進課		
	(4)「精神障害者社会適応訓練事業を活用した体験談」	中央市昭和町 障がい者 相談支援センター 相談員 阿諏訪 勝夫氏 当事者 河田 俊樹氏		

4 ひきこもりサポーター養成研修

日 時	内 容	参加者数
令和4年 5月26日（木）	都留市ひきこもりサポーター養成講座 （都留市民、都留市役所、センター）	25人

5 関係機関への技術指導

日 時	内 容	出席者数
令和5年 1月24日（火）	山梨市ひきこもり研修会 『「ひきこもり」～知ることから始めよう～』 （山梨市民生委員・ひきこもり当事者家族・市内の事業所等・山梨市役所、永弘会、センター）	35名

XII 子どもの心の診療ネットワーク事業

○根拠法令

- ・ 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱
- ・ 精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

県内の子どもの心の診療や相談を担っている山梨県立こころの発達総合支援センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立北病院、当センターの4機関が拠点機関として位置づけられ、各拠点の強みを活かした事業を行い、相互連携を行うことで県全体の機能強化を図っている。

当センターは思春期以降のメンタルヘルス全般への対応を行っている。

XIII 精神医療審査会

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
- ・精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省障害保健福祉部長通知）

精神医療審査会に関わる事務

精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうち、県知事が任命した者から構成され、次の審査を行っている。

- ①精神病院の管理者から医療保護入院の届け出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関すること。
- ②精神病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求があったときに当該請求にかかる入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかに関すること。

平成14年4月1日より、審査会の審査に関する事務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、審査会の遂行上必要な事務を精神保健福祉センターで行うこととなった。

平成18年4月1日より、書類の收受及び一部結果通知事務等についても精神保健福祉センターで行うこととなった。

1) 報告書類の審査件数及び結果

(令和4年度)

	定期病状報告書		医療保護入院の 入院届
	措置入院	医療保護入院	
審査件数	10	708	1,605
現在の入院形態での入院が適当	10	707	1,603
他の入院形態への移行が適当	0	0	0
入院継続不要	0	0	1
審査中	0	1	2

2) 退院等の請求

(令和4年度)

退院請求	
受理件数	41
昨年度からの繰り越し	2
審査件数	20
現在の入院形態での入院が適当	19
他の入院形態への移行が適当	1
入院継続不要	0
取り下げ等	17
その他（審査が年度をまたいだ）	6

(令和4年度)

処遇改善請求	
受理件数	2
昨年度からの繰り越し	1
審査件数	2
適当	2
不適当	0
取り下げ等	0
その他（審査が年度をまたいだ）	1

XIV 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳

交付事務

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱（平成18年3月3日障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知）

自立支援医療費（精神通院医療）は、在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために昭和40年に創設された通院医療費公費負担制度の後、平成18年4月の障害者自立支援法施行によって、従来異なる法の下にあった三障害それぞれへの公費負担制度が統一されることとなった。また、精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となることで、手帳交付者に対する各種福祉サービスを受けやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に平成7年に創設された。精神疾患を有する者で、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある者に対して、審査会において等級が判定され、交付される。

これらの支給認定、等級判定の審査会については平成14年より、交付までの一連の業務については、平成19年から当センターにおいて行っている。

	審査件数 (延べ件数・再審査含む)	承認件数
手帳（診断書）	3,120	2,699
手帳（年金証書の写し）	1,744	1,657
手帳と同時申請の 自立支援医療 （精神通院）	1,822	1,643
自立支援医療 （精神通院）	11,470	10,819

自立支援医療（精神通院）受給者証	12,446
精神障害者保健福祉手帳	8,750

※令和5年3月31日現在の所持者数

令和
4
年度

精神
保健
福祉
セン
ター
所
報

山梨
県立
精神
保健
福祉
セン
ター